

2006

No. 424号 4月号

4月からピカピカの1年生



校長先生と硬い握手

未来に向かって
はばたけ
鹿部っ子

今月の主な内容

- 平成18年度町政執行方針……………2P～8P
- 平成18年度教育行政執行方針……………9P～13P
- カメラアイ（卒業特集）……………14P～15P
- 給食の思い出……………16P～17P
- 鹿部町健全育成住民のつどい……………18P
- 健康へのページ……………19P
- 水産の艇窓……………20P
- お知らせ、行事予定など……………21P～24P



母校を後に旅立つ卒業生



平成18年度

町政執行方針



鹿部町長 川村 茂



平成18年第1回鹿部町議

会定例会の開会に当たり、町政執行の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力を戴きたいと思いをします。

私は、平成17年2月に町長に就任以来、町政執行の基本姿勢として、第1に町民との信頼関係による「公平・公正・平等の行政」、第2に町民が互いに支え合う「思いやりのある心を持った行政」、第3に協働のまちづくりに基づく「町民と共に行動する行政」の3つを常に念頭に置いて行政執行をして参りました。

特に平成17年度は、単独

運営の方向性を見出し、10年後の健全運営を目指して、行財政改革元年と位置付け、町議会議員の皆様を始め、町民の皆様のご協力を戴き、行政の運営をして参つたところであります。今後、町民の幸せと活気に満ちた町づくりのため、気持ちを新たに最善を尽くし、職務を全うする所存であります。

昨今の地方公共団体を取り巻く状況は、依然として厳しく、国の制度そのものを見直す構造改革、とりわけ平成14年から取り組まれていた三位一体改革が、いよいよ具現化されることとなっており、国庫補助負担金改革、税源移譲、そして地方交付税改革を一体として改革を進め、中央集権型のシステムから地方分権型システムへ移行しようとするものであり、地方に自立と責任を求めているものであります。地方公共団体としては、これまで以上に無駄を省き、効率の良い

行政をしなければならぬものであります。まさに「行財政改革に終わりはなく」、これから迎えることとなる地域間競争に勝ち抜き、10年後の健全経営に向けて、行政を進めて参ります。

このようなことから、行財政改革2年目となります。平成18年度は、更なる経常経費の節減に努めるとともに各種団体のご理解ご協力を得ながら補助金等の削減を進め、「正に我慢の継続」の年になるものと思われま

す。また、高齢者等が一番心配している、老人いこいの家建替えに伴う、利用料金の有料化については、いこの家ばかりではなく、パークゴルフ場やプールなど、高齢化が進み少ない若者で支えなければならぬ社会が今すぐそこに訪れようとしている現状を見据えて、町民の代表である議員皆様と十分協議を重ね結論を見出して参りたいと考え

ております。

また、本町の予算で歳入の約4割を占める地方交付税が、予算編成に大変大きな影響を与えておりますことは、ご承知のとおりであります。平成18年度で国が示している地方財政計画では、平成17年度に比較し5.9%の減としておりますが、北海道経済でもわかるとおり、景気回復は、まだまだ先行き不透明な現状と判断し、更に減額した7%減で普通交付税を見込み予算編成をいたしました。これにより、当初予算では、基金を一部取り崩し、予算編成後の基金残高は、平成18年度末で、行財政改革計画で見込んだ約16億7千万円となります。景気回復により、地方交付税が予算計上以上の交付となることを期待しております。

次に、市町村合併について申し上げます。

本年2月14日に北海道市町村合併推進審議会に報告された資料で、「クラスター

分析結果(31分類)が公表されました。詳しい内容は明らかになっておりませんが、防災や買い物・通勤・通学などで本町にとつて一番むすびつきが強い町は、「森町」となりました。この分析結果による「むすびつきが強い」レベルは、ほぼ中間に位置し、函館市や北斗市・七飯町が、次にむすびつきが強いとした分析結果でありました。今後は、支庁が各市町村の意向調査をしながら、協議を行い、北海道が進める「合併協議の相手」を示すこととなっておりです。

当町としては、以前から申し上げておりますように、町議会と十分協議をしながら、近隣市町の動向を見極め、町民によい不安を与えられることなく、熟慮の上町のあり方のグランドデザインを今後決めて参りたいと考えております。

このような状況を踏まえ、「小さなまちにも、未来に光が見える町政」の実現に

漁業振興

向けて、町民みんなが豊かで、安心して暮らせるような行政の運営にあたる基本的な考えに基づき、平成18年度の一般会計予算を始め、国保会計、老人保健会計、介護保険会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

- 【経営基盤の強化】
- 沿岸水域資源の維持増大、資源管理型漁業の推進と資源の安定供給
 - つくり育てる漁業
- 【前浜漁場活性化事業】
- ナマコの移植放流事業・ウニ種苗放流・コンブ種苗等の供給事業
- 【本別漁港広域水産物供給基盤整備事業】
- 【鹿部漁港の環境・衛生管理型漁港の整備】

基幹産業である漁業についてであります。北海道漁業を取り巻く環境は、漁業資源の低迷や輸入水産物の増大による産地価格の低迷、近年の災害発生による漁業被害など、不安定な状況が続いております。一方では、新たに食の安全・安心に関する国民的な要請が高まり、その適切な対応が求められております。

当町における漁業環境も長引く漁獲量の低迷や経済市場に左右される魚価の問題もあります。昨年と比較して、コンブ漁が生産量の増加と価格面に支えられ前年を上回り、スケトウダラ・たこ漁については、前年漁獲額を確保できたものの、当町の漁業を支えるホタテ漁業については、まだまだ厳しい環境に変わりはなく、予断を許さない状況であると思慮しております。

このような厳しい情勢下の中、当町の漁業振興を図るには、沿岸水域資源の維持増大、資源管理型漁業の

推進と資源の安定供給、つくり育てる漁業の育成など、経営基盤の強化が重要であり、前浜漁場活性化事業として、近年、高級化嗜好で価格が安定している、ナマコの移植放流事業の実施やウニ種苗放流・コンブ種苗等の供給事業を引き続き行つて参ります。



ウニの種苗放流

漁港の整備促進についてありますが、本別漁港につきましては、広域水産物供給基盤整備事業として、平成23年度の完成に向け、外郭施設・係留施設の拡張整備が着々と進んでおり、18年度は西防波堤110mの整備を予定しております。

鹿部漁港につきましては、水揚げされる魚介類が、衛生管理の行き届いた安全で安心な漁獲物として供給出来るHACCP(ハザップ)対応を視野に入れた環境・衛生管理型漁港をめざし、17年度は西防波堤岸壁の天蓋施設が一部完成しつづあり、その全容が見えて来ております。18年度は、引き続き中央埠頭の天蓋施設等の整備を進めて参ります。



鹿部漁港西防波堤岸壁

近年、病原性大腸菌O-157による食中毒事件、偽装表示等を契機に、消費者は水産物に対する安心・安全、信頼性を求めている

ことから、昨年11月には漁協・水産加工協・そして町の三者により「鹿部町水産物衛生管理推進委員会」を設立し、生産地域をあげた衛生管理の取り組みを進めているところです。

水揚げされた魚介類の鮮度の保持や安心・安全ブランドの確立等により、より付加価値を高めた商品として流通し、漁家所得の増加につながることを期待するものであります。

これらの実行にあたっては、漁協はもとより、漁業者自らの資源管理意識の啓発や漁業秩序等に対する深い理解と努力が不可欠であり、行政と致しまして、基盤整備や各種事業支援を通じて積極的に支援、協力をして参る所存であります。

商工業の振興

当町の商工業は、基幹産業である前浜漁業の漁模様に直接左右される等、経営が不安定な状況が続いており、関連産業である水産加

工業にあつても、加工原料の不足や供給不安定、北海道経済の冷え込みによる消費の落ち込み、金融情勢の環境悪化など依然厳しい状況が続いております。

この様な状況下にある商工業者の経営強化と活性化をはかるため、地域の指導団体である商工会と充分連携を取りながら、中小企業振興資金の貸付と経営資金に対する利子補給の助成や商店街活性化対策事業に対する支援を引き続き継続し、商工業者の経営安定に寄与して参ります。

観光振興

近年、国、道において観光立国という言葉が多く使われて来ており、観光産業の位置付けは一層重要視されております。

当町においても、町内の自然特性、四季折々の景観、地域文化を生かした観光は、地域の経済を支える産業として位置づけされつつあり、町及び観光協会のメディア

を活用したPR活動や町内宿泊施設の懸命な営業努力と集客活動により国内ツアーはもとより台湾、香港、韓国等からの海外ツアーも活発化しつつあり、その波及効果は大きく、地域活性化に重要な役割を担っています。

特に「しかべ間歌泉公園」は国内でも数少ない間歌泉であり、多くの観光客が訪れる観光スポットとして定着してきており、今後とも、観光客に親しまれ、喜ばれる鹿部町の観光・物産情報の発信拠点施設として魅力づくりを図って参ります。



しかべ間歌泉公園

また、町の一大イベント

である「しかべ海と温泉のまつり」は、昨年度から1日日程となりましたが、同時に開催される鹿部温泉観光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣地域にも定着しており、町の活性化を図るため、鹿部温泉観光協会、鹿部温泉旅館組合、鹿部漁協などの関係団体と連携を取りながら、進めて参ります。



しかべ海と温泉のまつり花火大会

観光事業については、前段で述べたとおり今後、当町の重要な産業となりつつあることが予想され、民間ノウハウの活用により更なる活性化を図るため、その

重要な役割を担っている「鹿部温泉観光協会」の事務の民営化を進めて参りたいと考えております。

鹿部公園、ひょうたん沼公園は、町民はもとより、鹿部町を訪れる観光客の皆さんの憩いの場として利用されており、今後も観光資源と一体で「温泉観光地鹿部」を売り込む施設として管理して参ります。

林業振興

ご存じのとおり、林産業を取り巻く環境は、経営の収益性が乏しく、森林所有者の造林・保育事業離れが進んでおり、大変厳しい状況下にあります。

鹿部町における森林の保全は、水源涵養をはじめとして、海を守り育て、海洋資源の保護と培養につながる資源として基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しており、将来にわたりその機能を最大限発揮させなければならぬと考えております。

当町の山林は、一昨年の台風18号により、歴史的にもはじめて経験する大規模な森林の風倒被害が発生し、地域環境や基幹産業への影響も懸念されることから、

国の「激甚災害法」による「森林災害復旧事業」の指定を受け、17年度にその被害木整理をほぼ終え、一部復旧造林を完了したところであります。

平成18年度以降については、3力年を掛けて約61haの復旧造林を進めて参りま

す。また、一般民有林についても、森林組合と森林所有者の理解を得ながら被害跡地造林の早期実施に対する指導と支援をして参ります。

福祉関係

障害者自立支援法が昨年成立し、平成18年4月1日から障害者に対するサービス提供の実施主体を市町村とする体系に大きく変わることとなります。障害程度に応じた認定を町が行うこ

とから始まるので、現行認定期限の切れる平成18年9月末を目途に、町単独の認定審査会を立ち上げる予定であります。

又、介護保険に大きく関係いたします高齢者対策ですが、国は介護保険法について、予防を重視し給付を抑制するとした内容の大幅な改正をしており、市町村に新たな推進体制機関として平成20年度までの措置期限を付した「地域包括支援センター」の設置が定められました。

法律では平成18年4月1日からの開始を求めています。本町の場合、在宅介護支援センターとの併用が可能かどうか、更には介護支援の現況等、その他諸々について、4月から準備室を立ち上げて検討の上、18年度中には設置する予定です。関係事業につきましても停滞することなく、鹿部町社会福祉協議会及び渡島福祉会等の関係事業実施機関と充分連携の上、事業

保健・医療関係

の推進を行って参ります。高齢化と共に、食生活や運動習慣等を原因とする生活習慣病が増え、その結果認知症や寝たきりなどの老人が増加しておりますので、保健師による対応強化をして参ります。

町民全般についても、一人ひとりの主体的な健康づくりに取り組んでいく事が大切でありますので、従来どおり「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことの基本的な考えの重要性について、更なる周知徹底に努めて参ります。

町民が心身共に健康で豊かな生活を営むための、生活習慣の改善指導や生活習慣病の予防指導等の強化、更に各種健診や健康教室、健康相談、食生活改善指導等について、18年度中に完成する新しい老人いこいの家を有効活用しながら関係団体・関係機関と連携して効果的な保健指導を進めて

環境衛生関係

参ります。地域環境を保全するためには、資源ごみを適正に分別することによって、ごみの減量化が図られ且つ、限られた資源を大切に有効利用するにはリサイクル処理が不可欠であることは明白であります。この処理施設

を単独で設置すると膨大な費用を要することから、平成18年4月から森町で設置稼働することになっております「リサイクルプラザ」に処理委託して、資源の再利用と廃棄物の減量を図ります。



線部鹿公園沼大道路

交通安全対策

又、ゴミのない町づくりの促進のためには、地域住民のモラル意識の高揚を図る上で、町民一丸で行うクリーン作戦の実施は効果的な事業と認識しており、町内会を始め町内各種団体の協力を得て実施したいと考えております。

車は、日常生活や経済活動等に欠く事のできないものであります。しかし、交通量の増加と共に痛ましい交通事故の発生は、依然として止まることなく人命が失われており、人命尊重の基本理念を更に強くし交通事故のない安全で住みよい町づくりの為に、町内地域全般の道路沿いにおいて町内会や事業所、更には各種団体との連携し、協力を得て街頭啓発運動の展開を実施する予定であります。

土木関係

厳しい財政環境を踏まえ、公共事業を取り巻く環境は

増々厳しくなっており、当町も例外ではなく、限られた財源の中で町民の多様なニーズに対応しながら、無駄のない効果のある事業を計画的に推進して参る所存であります。

国道278号「鹿部バイパス」計画ではありますが、

函館開発建設部の御尽力によりまして鋭意取り組んでいただいております、平成17年度では本別地区の調査、測量を実施しております。

用地関係では、大岩地区の全地権者からの買収がほぼ終わり、鹿部地区及び宮浜地区の用地買収を精力的に行っております。

工事関係では、大岩地区の新常呂川橋左岸橋台1基と鹿部地区うなぎ川ボックスカルバート工事を施行しております。

平成18年度では、本別地区の用地買収を開始する予定であり、鹿部地区及び宮浜地区の用地買収も引き続き進めることとなっております。また、老人いこいの

家等の支障物件補償契約及び用地処理を実施することとなっております。

工事関係では新常呂川橋梁の上部工一式と、町道大岩1号線から町道常呂山道路線までの1、400m間の切り土工事を施行することとなっております。

いずれにいたしましても、鹿部バイパスは今後の町づくりや駒ヶ岳噴火防災対策に大変重要な道路整備でありますので、早期完成に向け関係機関に対し要望活動を展開していく所存であります。



道道大沼公園鹿部線

道道大沼公園鹿部線は、当町にとりまして重要な生

活路線であり、七飯町行政区域内での危険箇所等未改良部分について早期整備をするよう要望活動を進めて参ります。

町道の整備につきまして、既設町道の維持補修管理を徹底し、生活路線としての役割をはたすよう進めて参ります。

次に、海岸保全事業であります。大岩海岸の離岸堤整備は、昨年に引き続き継続事業で実施され、平成18年度では6基目の38.9mを実施の計画となっております。

また、鹿部海岸（シシペ地区）の離岸堤整備につきまして、引き続き継続事業で実施され、平成18年度では2基目の47.7mを実施する計画となっております。

砂防事業につきましては、駒ヶ岳からの土石流、泥流対策として鹿部押出沢川及び尻無川上流の国有林に森林管理局で砂防ダムや床固工を継続設置しており、更

には自衛隊演習場内にも砂防ダムや床固工の工事を継続して実施しているところあります。



鹿部押出沢川砂防ダム

平成17年度では砂防ダム1基、床固工4基、落差工3基、帯工3基、河床路1

基を実施しており、平成18年度では砂防ダム1.5基及び床固工1基を施工致します。今後とも計画的に工事を進めるよう札幌防衛施設局に要望して参ります。

また、尻無川につきましても泥流災害が発生しており、上流部の国有林内では森林管理局により砂防ダム、床固工を継続して整備をしているところありますの

で、下流域についても北海道及び関係機関に施設整備の早期実施を要望して参ります。

防 災 対 策

駒ヶ岳は、平成12年11月の噴火以降は、小さな地震は観測されておりますが、火山性微動はなく、平穏な状況で推移してございます。災害対策の基本となる防災計画については、平成18年度に策定されます市町村国民保護計画と密接不可分な関係にありますので、早期に見直しをいたしたいと思います。

災害は、年数の経過とともに忘れ去られてしまうものでございますので、今後とも駒ヶ岳の噴火災害についての防災教育と防災訓練を実施して参ります。

また、平成17年度からの継続事業であります防災行政無線放送設備の更新事業であります。補助対象となる事業が、個別受信機の購入設置を始め18年度にお

いてすべて行われることとなつており、19年2月頃には新しい設備での放送が行われる予定であります。平成19年度では、屋外拡声子局の更新が残りますが、すべて町単独事業での更新となることから、18年度において更新内容を見直しをして、使える設備については、新たな設備へ対応できるような改修を行つて経費の節減を図りたいと考えております。

消防・救急体制

地域に密着した防災機関である消防体制の確立と強化についてであります。消防は、平成16年12月1日付けをもって、南渡島消防事務組合に加入し、1年4カ月が経過しております。現在では、新しい組織の一員として消防活動に対し積極的に取り組んでいるところであります。

消防は、火災を始めとする各種の災害から地域住民の生命、身体及び財産を守る

ことにあり、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や住民の暮らしに必要な不可欠な業務です。近年、自然災害が多発しており、これに対応した消防の迅速かつ的確な遂行が要請されております。災害を未然に防止するために、地域に根ざした消防活動を促進いたして参ります。救急業務につきましては、救急救命士及び救急隊員による町民への普通救命講習会を始め、高度な応急処置ができる救命士自身の資質の向上と救命率の向上を図るため、研修及び資機材の整備を図つて参ります。

教 育

21世紀の歩みの中で政治、経済、社会情勢は、めまぐるしく移り変わつております。とりわけ国際化、情報化の進展、少子高齢化の急激な進行など社会の変化の度合いを予見しがたい時代となつております。このような時代の中で、教育の果

す役割は極めて大きなものがあり、創造性溢れる活力に満ちた社会、生きがいを実感できる豊かな社会、潤いとゆとりのある社会の実現を目指して一層の努力を続けていく必要があります。今後は、益々多様化する住民の関心や要望に的確に応え、地域に根ざした教育行政を展開することが期待されております。特に町民の方から要望のありましたパークゴルフ場の利用については、利用者の利便を図り、利用期間、利用時間、維持管理を含めて見直しをして参ります。



また、子どもたちがより

良い学校教育環境の下で教育を受けることは、ことさらに重要であると考え、幼稚園、小学校、中学校の施設等の環境整備を計画的に進めて参ります。

次代を担う青少年が心豊かに育み、健やかに成長していくよう、地域や家庭、学校、関係機関とも連携を深め、体験等の活動を通して様々な学習の機会や情報を提供し、夢と希望の持てる青少年の健全育成に努めて参ります。いずれにしましても、教育に係わる多くの課題に対し一層の努力をし、町民の付託に応えるため教育委員会と十分連携を密にし、教育行政を進めてまいりる所存であります。

国民健康保険事業会計

国民健康保険制度は、地域住民で他の保健組合に加入していない方を加入対象とし、病气、けが等の場合に保険給付を行い、健康で安心した生活を営む上で必要不可欠の相互扶助制度で

あります。しかしながら、平成15年度から国保会計は赤字の収支状態になり、非常に厳しい状況に置かれております。大きな要因は加入者の滞納が大きく影響しておりまして、加入者から厳しいとのご批判も受けておりますが、平成17年の保険証の更新から納税の督促相談を一層強化し、従来の期限付き交付に加え、多額な滞納者については資格証明書の交付に踏み切り、現在も引き続き加入者には相互扶助制度の根幹理念を説いて納税の向上に努めております。このことから、以前に比べて加入者の納税に対する意識の向上が見られ、一時心配されました国保会計の危機的状況は老健制度の改正等もあり、当面回避できる見通しになってきております。

一方の歳出ですが、大半を占める医療費総額は、この数年横ばいが続いております。しかし、本町のようにな加入者の少ない小規模保

険者にあつては、重篤患者の増大や風邪等が集団発生した場合、財政運営に大きな影響を及ぼしますので、今後も自らの健康は自分で守るといふ自己意識の高揚をより一層図る所存であります。

いずれにいたしましても、国保会計は、独立会計でありますので、健全運営を強く求められることから、安定運営に向け全力で取り組んで参ります。

老人保健会計

老人保健制度は、健康保険の種類を問わず、75歳以上の方を対象として行う医療保険であり、年々医療費が増大しているところから、国は、平成14年度から平成18年度までの5力年で資金割合を、変更する計画で、支払基金の負担割合を70%から12分の6の50%に減じることとして、年次的に減減をしており、平成18年度は最終年度となります。

また、国庫負担を20%から12分の4の約33%へ、道と市町村の負担を各々5%から12分の1の約8.3%へと、地方負担が大きな負担となるようになります。

老人保健を取り巻く環境は、益々厳しくなることが予測されており、国は更に制度改正を検討している状況にあります。

いずれにせよ、高齢者の方々が快適な生活を送るには、申すまでもなく健康が第一でありますので、町で行う各種検診の受診の奨励と更なる健康指導の徹底を図り、高齢者に特に多い転倒時の骨折予防のための筋力トレーニング講習会や生活習慣病の予防を進め、医療給付の節減を図って参ります。

介護保険特別会計

介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活がおくれるよう、高齢者の介護を全体で支えることを目的に、平成12年度に介

護保険制度がスタートしました。3年ごとに介護保険料等を主とした介護保険事業計画の見直しを行い、制度の適正な運営と安定した国民サービスを提供して、平成17年度で2期6年を経過しております。

国では、平成18年4月から第3期に入る中で、給付される介護費用が年々増大し、スタート時の3兆5千億円から2倍の7兆円に達し、制度維持のためには適正な保険料と保険給付の効率化及び重点化が必要であるとして、先般、総合的な大幅改正がされました。

このことを踏まえ、町では第3期高齢者保健福祉総合計画に基づき保険給付に要する費用の動向、保健福祉施策の推進状況等の検討を行い、65歳以上の1号保険者の介護保険料を現行の月額3,500円に決定したところであります。

ついては、先に述べたとおり、地域包括支援センターの平成18年度中の設置

を目指し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に行う事業である地域支援事業、新予防給付事業については、一般会計から本会計に移行して、事業の実施をして参ります。

水道事業特別会計

水は、生活及び産業を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保し豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の確かな維持管理と合理的な水利用を推進し水質管理体制の一層の強化を図って参ります。

平成18年度の水道整備事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新及びシシペ・大岩地区の老朽管を年次計画により取り替へすべく、道路管理者である開発建設部と協議のうえ、調査設計を行います。また、漏水状況の把握と調査を実施し、昨年同様に経費節減に努め、水道事業会計の健全な運営を図って参

ります。以上、平成18年度町政全般に関わる執行についての考え方を申し述べました。この方針を基に編成いたしました予算総額については、次のとおりです。

予 算 総 額	
○一 般 会 計	2,620,000千円
○国民健康保険事業勘定特別会計	602,349千円
○老人保健特別会計	558,053千円
○介護保険特別会計	209,000千円
○水道事業会計 (収益的支出、資本的支出総額)	145,707千円

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力を、お願い申し上げます。平成18年度の町政執行方針といたします。

平成18年度

教育行政執行方針



教育長 小澤 節男

平成18年第1回町議定例会の開会に当たり、平成18年度鹿部町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

21世紀の歩みが社会の大きな変化を伴いながら進む中で、教育の分野においては子どもたちが将来への夢、目標を持ちにくくなっていくこと、美しさや優しさを

感じる感性が十分に身に付いていないこと、子どもたちの学力が低下傾向にあることなどが指摘されております。そのため、学力や

家庭、地域社会の教育力の向上へ向けた取組、いじめ、不登校や青少年の問題行動への対応等が一層強く求められております。

また、義務教育の在り方などさらなる教育改革に向けた議論が本格化しており、

なお一層の改革が進められていくものと考えております。

このような中で、子どもたちが、わが鹿部町を誇りに思い、夢と希望をもって、心豊かにたくましく成長できるよう育んでいくことが、教育に課せられた極めて重要な役割であります。

このことを踏まえて、鹿部町のまちづくりの基本となりまず第4次鹿部町総合計画や、平成17年度に策定されました第4次鹿部町教育推進計画に沿って諸施策を進めて参ります。

教育委員会といたしましては、このような認識のもと、常に子どもたちの未来を考えながら基礎的、基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び、自ら考え、自ら判断するなど一人ひとりが「確かな学力」「豊かな心」と「健やかな心身」の育成を重点として地域に

開かれた信頼される教育行政と次世代を担う人づくりのために取り組んで参ります。

学校施設環境整備

【幼稚園】

- ・園舎玄関ひさし設置工事

【小・中学校】

- ・教育用コンピュータを小・中学校同機種で更新整備及び高速インターネットへの接続

【小学校】

- ・屋外運動場遊具の更新

【中学校】

- ・水道、貯水槽方式から直圧式に変更
- ・校内チャイムをカリキコラムの多様化にも対応できる機器を設置

生涯学習の推進

生涯学習の推進について

は、町民だれもが身近に親しみ、楽しめる学習機会を提供し、地域で生涯にわたって生き甲斐をもって活躍することができるよう生涯学習

社会づくりを目指して参ります。

このため、町民が気軽に学習できるよう各サークル・団体とも協力しながら各種講座を充実して参ります。



文化講演会

学校教育の推進

学校教育の推進について

でありますが、子どもたち一人ひとりに豊かな人間性や基礎、基本をしつかりと身に付けさせ、自ら学び、

自ら考える「確かな学力」

また、自らを律しつつ、他

の人と協調し、相手を思いやる心などの「豊かな心」、

さらにあらゆる活動の源となる「健やかでたくましい心身」の育成に取り組みるとともに、幼稚園、小学校、中学校が一園一校でありますので、より一層目に見える一貫教育の充実を図って参ります。

幼稚園教育にあつては、平成15年4月に開設した3歳児保育の子どもたちが最初の卒園児となり、18年度からは新たな教職員体制で幼稚園経営を進めます。



3歳児保育

幼児教育は、幼児一人ひとりのかけがえのない人生の基礎をつくる尊い大切な

時期であります。

このため、幼児の発達過程を見通し、一人ひとりの特性に応じた指導、保育や遊びの中で体験を通してやさしい心、豊かな心を育み、基本的生活習慣をしっかり身に付けるため保育指導体制を強化し地域と共に幼稚園教育の充実に努めて参ります。

小学校においては、昨年3月に北海道教育委員会によりまず学力調査が実施され、平成17年度で調査結果が発表となり教科ごとに読解力や表現力などの課題がみられますので、これらを踏まえて基礎学力を付けるため基礎基本の定着を図り、チーム・ティーチングの実践、道徳特別活動、総合的な学習の時間などとの関連をもち教育活動の充実に努めて参ります。

また、国際理解教育では小学校でフレンドリータイ

ムを活用しての英語指導助手との交流、情報教育ではパソコンによる学習を推進して参ります。

中学校においては少人数指導による学力向上を図るため昨年に引き続きティーム・ティーチングの配置をしていく所存であります。



渡島福祉会でのキャリア教育

平成17年度で文部科学省の指定により実施いたしました「キャリア・スタート・ウィーク」職場体験事業については一年の事業であります。引続き実施をします。

平成17年度で学校評議員

を任命いたしましたので、18年度より本格的な活動により、学校・家庭・地域が連携しながら特色ある鹿部らしい教育活動を展開して参ります。

極めて大きいものがあります。教育者として情熱と広い視野に立ち、実践的指導力を発揮できるよう授業研究、研修活動、校内外各種研修会の参加、指導主事の学校訪問など積極的な活用と教職員の意識の改革に努めて参ります。

学 校 経 営

学校経営については、地域に信頼され開かれた学校を目指し、園長、校長のリーダーシップにより全教職員の協働体制のもとに、学校の教育活動を通して、園、各学校の教育目標・重点教育目標の具現化を目指し、教育活動の充実に努めて参ります。

現在、学校における生徒指導上の諸問題は極めて多岐にわたるものとなっており、基本的な生活習慣にかかわる日常の生徒指導上の問題はもとより、不登校・いじめや暴力行為などの諸問題も全国的に依然として深刻な状況にあります。

教 職 員 の 資 質 の 向 上

教職員の資質の向上であります。昨今教職員の指導力不足など課題が多く、学校力、教師力、指導力などと言われておりますが、学校教育の成果は教職員の資質や能力に負うところが

このようことから、生徒指導においては、学校の指導体制の見直しや幼稚園、小中学校が連携した生徒指導体制の充実、問題行動等の予防や解決、加配による生徒指導教職員の配置など教師と児童生徒の信頼関係

が大切であり、常日頃より児童・生徒・保護者との好ましい人間関係を築き、学校だけの問題ではなく地域の方々の、関係機関との連携により問題行動の防止に努めるよう指導して参ります。

安心・安全教育

安心・安全教育については学校の管理下をはじめ、家庭や社会生活における事故、自然災害、さらには暴力や誘拐のような犯罪による被害など、児童生徒の安全を脅かす場面が日常生活の様々なところで発生しております。

こうした中、児童生徒が安心して学校生活・家庭や社会での生活を送ることができるよう安全な環境づくりを進めておりますが、さらに危機管理意識を持ち、未然防止のため学校・家庭・地域・関係機関・団体との

連携を強化するなど、当町の将来を担う児童生徒の安全を確保するために、努力をして参ります。

特に、全国的に広がっております不審者の声かけ、不審電話による詐欺事件など子どもたちや家庭に対する事件が多発しております。

未然防止のため、子どもたちや家庭への周知、防災行政無線による周知など子どもの安全を守り、通学路の安全確保のため防犯マップの作成、パトロールなど学校だけでなく、各関係機関・各団体に配付し連携しながら、地域全体で子どもたちが安全に生活できるように取り組んで参ります。

さらに駒ヶ岳噴火に対しましては、対応マニュアルにより幼・小・中で訓練等を実施しておりますが、今一度再点検をするなど、子ども達の安全確保のために努めて参ります。

幼児・児童生徒・教職員の健康管理

幼児・児童生徒・教職員の健康管理については、例年同様内科・歯科・眼科・耳鼻科等の検診を実施いたしますが、家庭での健康管理についても指導を行い早期発見、予防に努めて参ります。教職員についても、定期集団検診や人間ドックの受診を進め、自己の健康管理を徹底するよう指導して参ります。

学校給食

学校給食は、子どもたちが生涯にわたり健康な生活を維持していくため、教育活動を通し適切に対処、指導していかなければなりません。

健康教育の一環として栄養バランスのとれた食事の提供は勿論のこと、望ましい食習慣の形成が大切であ

ります。

平成17年度には食育基本法が制定され、食に対する安心、安全が重要となり、栄養教諭制度の実施により食に関する指導の充実がもたられており、当町においても平成20年度の配置に向けて取り組んで参ります。このようなことから、各学校における食育の推進の在り方や、食に関する指導体制の整備を行って参ります。



学校給食

食中毒の発生は、時期を選ばないことから常に衛生管理に注意を払い、当町の給食センターからは絶対食中毒を出さない事を職員全

体が意識を持ち、安全で安心な給食を子どもたちに食べてもらうよう衛生管理の徹底に努め、円滑な運営を図るために中学校給食運営委員会と連携をして進めて参ります。

学校施設環境整備

本年度予定しております主な学校施設環境整備ですが、小・中学校教育用コンピュータについては、導入してから年数もたち新たに使用するソフトにも対応できなく、授業等に支障となつている状況にもあり、国の推進する高速インターネットの整備と小・中学校同機種による一人1台の使用が可能な更新整備を行います。

幼稚園では、保護者の送迎や園児の安全対策のために、園舎玄関庇設置工事を行います。小学校では、屋外運動場

に設置しております遊具（すべり台、ジャンゲルジム）を更新いたします。

中学校では、停電時でも水道が利用できるよう、貯水槽方式から直圧式にいたします。

また、校内チャイムを力リキユラムの多様化にも対応できる機器を設置いたします。

社会教育の充実

社会教育の充実でありませんが、心豊かでたくましい子どもたちを育むためには、家庭や地域社会の教育力を高めていくことが求められております。このためには、多くの町民が様々な学習に親しみ、時代に対応し、生活に密着できるような学習機会を提供し、さらにはまちづくり活動に結びつけるような鹿部らしい社会教育の充実に努めて参ります。

青少年教育

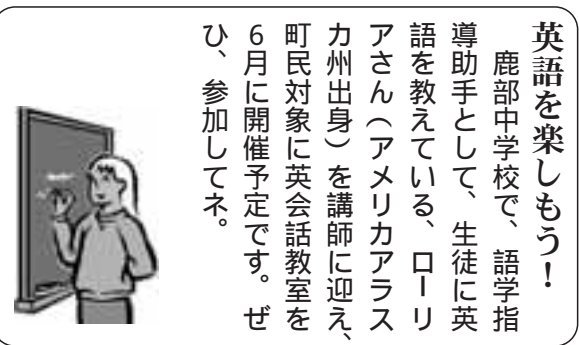
青少年教育についてであります。地域づくりの担い手として青少年教育は大切であります。まず、家庭・学校・地域が連携し、それぞれの教育力が発揮できる環境の支援をして参ります。豊かな心やたくましい体を培うために自然体験観察、図書活動や文化活動の推進に努めて参ります。

また、情報化、国際化社会の中でパソコンは今や日常的に活用されており今後ますます身近なものとなります。さらには、国際理解教育のために昨年度に引き続き英語指導手を招致しておりますので公民館講座の一つとして、パソコン教室、英会話教室等を行っていきます。これまで全町民あげて進めております青少年健全育成諸団体の積極的活動支援

をして参ります。

英語を楽しもう！

鹿部中学校で、語学指導助手として、生徒に英語を教えている、ローリアさん（アメリカアラソカ州出身）を講師に迎え、町民対象に英会話教室を6月に開催予定です。ぜひ、参加してネ。



成人教育

成人教育ですが自己の教養、趣味等に親しみ、地域で豊かに安心のできる町づくりを目指す学習機会の整備充実に努めて参ります。

女性教育

女性教育においては、地域活動の中核的存在であるため、各種団体・サクルの育成、充実のための支援をし、働く女性や若年層の

学習機会の充実を図って参ります。

高齢者教育

高齢者教育については、高齢化社会を迎え自ら健康で生き甲斐のある生活を地域で自立できますよう老人クラブと連携をし、学習活動機会の充実に努めて参ります。

家庭教育

また、高齢者の方々が生活、文化の知恵や技能を子どもたちに伝える世代間交流機会を推進して参ります。家庭教育については、人間形成の大切な基礎となる基本的な生活習慣や躾は家庭において育まれることであるため、

芸能・文化活動

芸能、文化活動としては郷土芸能の保存継承・文化団体サークル活動の育成、発表の機会の提供などふるさと文化の推進に努めて参ります。また、文化講演会など、芸術・文化等の鑑賞機会の

Aと連携し、親子ふれあい体験活動や家庭教育学級、子育て体験交流を図るバンビ教室や読書による子育て「ブックスタート事業」など家庭教育に関する学習機会の充実に努めて参ります。ブックスタートとは、赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間をもつきっかけをつくります。今年度から、一歳の検診時に、対象者全員に絵本をプレゼントします。

提供をして参ります。

図書活動は幼児から大人まで親しまれ、生涯学習の果たす役割が大きなものと考えます。公民館図書室の
新刊蔵書はじめ総合体育館への移動図書等町民が利用しやすく読書に親しめるよう努めて参ります。

公民館・体育館等の社会教育関連施設は生涯学習の拠点であり、さまざまな情報の発信する場でもあります。町民がいつでも活用できるよう努力して参ります。

図書室へ行こう！

図書室には、約1万九千冊の本があります。ぜひ、のぞいてみてネ
・開館日
月曜日～土曜日
午前10時～午後5時
1人5冊まで、2週間借りることができます。

社会体育



社会体育につきましては、町民がスポーツを通して心身を鍛え、明るく豊かで活力に満ちた生き甲斐ある生活を
するため、重要な役割を果たして参ります。

子どもたちから高齢者までそれぞれの体力に応じ、自分に適したスポーツ活動の推進が求められて参ります。そのために、総合体育館・山村広場多目的グラウンド及び野球場・コミュニティプール
の利用がしやすく、町民のニーズに応えるよう努めて参ります。

特にコミュニティプールについては、利用期間と利用時間の調整を図り、パークゴルフ場は町民が利用しやすいよう、利用時間の延長と入場料金徴収等の利便を図るなど、より利用しやすくパークゴルフ人口の拡大に努めて参ります。

また、スポーツに親しむ年齢層に隔たりがあり、青少年層に減少傾向がみられますので、職員や体育指導員をはじめ体育協会・スポーツ少年団・各サークル・クラブ等と連携し、参加機会の拡大と充実に努めて参ります。

特に社会体育事業につきましては、4年ごとに開催予定をして参ります町民運動会を、各町内会及び関係団体と連携し進めて参ります。

また、全道少年サッカー大会が本町多目的グラウンドで開催することが決定し

ましたので、支援をして参ります。

町民一人ひとりが心身ともに健康で楽しい生活が営めるよう町民1スポーツを基本として推進して参ります。

以上、平成18年度の教育行政に關し主要な方針について申し述べました。



教育に対する難題課題が山積しておりますが、ひとつひとつ適切に対応するとともに、一層の努力を傾注し、町民の負託に応えるため学校・家庭・地域と連携を図り、振興充実に努力を

していく所存であります。議会の皆様をはじめ、町民各位に対し深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

利用期間と時間が変更になります

■プール

・開館時間
月曜日～金曜日
午後一時～午後八時
土・日・祝日
午前十時～午後五時

・開館期間

4月22日(土)
～9月28日(木)

■パークゴルフ場

・開場時間
4月・9月～11月
午前八時三十分
～午後五時

5月～8月

午前八時三十分
～午後七時

・開場期間

4月中旬オープン
～11月30日

コースの状態によりオープン予定が変更になる場合があります。決まり次第、防災行政無線等でお知らせ致します。

子どもたち(卒業特集)

3月15日 鹿部中学校

カメラ・アイ



在校生吹奏楽部の演奏で入場

幼稚園から中学校まで11年間一緒に過ごしてきた仲間たちと中学校を卒業！自分が選んだ進路へと進む！

卒業生58名、中学校3年間の思い出をかみしめながら伊與田校長から卒業証書を受け取りました。



卒業生答辞
3年A組 松本 一優



一人ひとり伊與田校長から卒業証書が授与される



式歌『この地球のどこかで』を合唱し、卒業生3年間の思い出、そして離れ離れになる仲間たちを想い「涙」...



第59回 卒業証書授与式



21世紀を担う鹿部の

3月16日 しかべ幼稚園



一人ひとり小川園長から終了証書が授与され、園長と握手する卒園児



3歳児保育がスタートし入園した第1期生園児44名が卒園を迎え、一人ひとりが元気よく小川園長から終了証書を受け取りました。



3月17日 鹿部小学校



在校生からお兄ちゃん、お姉ちゃんにお別れの言葉



6年1組 小林学級 (27名)



6年2組 花輪学級 (29名)



小学校6年生・中学校3年生のみなさん
卒業おめでとうございます。

こころと からだの けんこう

子ども達の健やかな成長を願って
おいしいね！たのしいね！

給 食 の 思 い 出

小学6年生・中学3年生に「給食の思い出」を標語にいただきました。みなさん一生懸命作ってくれてありがとうございました。その中から一部であります子ども達の作品を紹介します。

実施日：平成18年2月 小学6年生56名 中学3年生58名

【小学校6年生】

「いただきます」笑顔で食べて 栄養満点 みんなで食べよう 黄、赤、緑の栄養素	佐々木 優菜 中村 和喜	給食は一生懸命 作っているから おいしんだ 「おいしいな」今日も大地に 感謝する	川口 翔平 長谷川 浩太
いつも健康 給食のおかげ 元気百倍 栄養あり給食たべれば 成績アップ	目黒由希乃 盛田菜津美	おいしいな その一言が 大事だよ 給食は 元気を運ぶ サンタサン	中津 秋穂 中野 雪菜
大好きな「給食」食べて ニッコリ笑顔	木村 柚稀	給食は 栄養いっぱい 心もいっぱい 給食は たくさんの栄養の宝箱	和野 遥奈 石郷岡朝美
残さず食べよう 給食食べて 元気ハツラツ！	中野 佑香	給食食べれば 栄養満点!! テストも満点!?	武田 育美
給食は 僕達の元気の源だ	清野 翔汰	給食で 笑顔いっぱい 心もいっぱい	盛田 千智

【中学校3年生】

ありがとう みんなに笑顔 給食時間 大好きだったよ おいしい給食 みんなの笑顔	米田 周斗 伊藤 手毬	給食を 食べて午後の授業 頑張ろう 心の底から感謝しています 給食よ ありがとう	高野 望美 松本 一優
おいしかった 給食もうすぐお別れ かなしいな...	かなしいな... 松澤 真央	ありがとう みんなの笑顔の 源を 給食を 一口たべれば 幸せ気分	小笠原ななえ 浦 早紀
給食は みんなの元気 生み出すパワー (給食おいしかったです。)	中村亜里紗	おいしいね ニコニコ HAPPYに 給食で 今日頑張る 午後の授業!!	庄内 優香 奥山 愛美
おいしい あげパン ありがとう まちどおしかった 給食じかん だいすきだった	川口 俊一 川村 舞	まぢうめえ! キライなタベモノ なくなった 俺達は 給食の味を 忘れません!!	吉田 枝織 松本 岳
ありがとう 鹿部の給食大好きです	小笠原あゆみ		

楽しい給食風景

「給食が大好き」と、笑顔のたえない明るい子ども達。



「とってもおいしいよ。」と
きれ〜いに食べる6年生



栄養満点食欲
満点ですね！



飲む飲む飲む

エプロンも似合って盛り付けもてなれた感じ！



みんな黙々と食べてるな〜

町民のつどい開催!

平成十七年度鹿部町青少年健全育成

二月二十四日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会、主催のよる、鹿部町青少年健全育成町民のつどいが中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、青少年を健全に育成するため、町民が一堂に会し、青少年を取り巻く現状について確認することを目的とし、今年で二十三回目の開催となりました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語の入選作品の表彰が行われ、そのあと「子供の教育に果たす地域の役割」と題した講演会が国立大学法人北海道教育大学函館校非常勤講師繪面和子氏により行われました。



【講師 繪面 和子さん】

参加した父母は、地域の子どもは、地域で守り育てる、子どもたちを温かく見守り支えてあげる。それは子どもを心で理會することと、家庭・学校・地域が協力することの大事さを再認識しました。

健全育成標語入選者

【優秀賞】

『あいさつは

笑顔のとびら

開くカギ』

小学校5年 高橋そらみさん



『捨てないで

地球は僕らの

家なんだ』

小学校5年 木村龍之介くん



【佳作】

『はじめよう

笑ってあいさつ

うれしいな』

小学校4年 高谷 怜奈さん



『あいさつは

してもされても

いい気分』

小学校5年 佐藤 麻利さん



『心と心のコンセント

つないでみよう

友達と』

小学校6年 三谷あかねさん



『あいさつで

今日の元気

スイッチON!』

中学校1年 米本 圭織さん



『捨てないで

地球のために

自分のために』

中学校2年 松本 美咲さん



『あいさつと

笑顔でがんばる

町づくり』

中学校1年 西谷 景介くん



『気がついて!

流れた涙は

戻せない』

中学校2年 吉岡 裕麻さん



『おはようは

元気をつける

宝箱』

中学校2年 奈良重輝くん



健康へのページ

ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、松草 悠です。

「健康診断を受け
日ごろの健康状態を
確認しましょう！」

みなさん体調はいかがですか。健康でいると体のチエックを見逃しがちになります。

生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患、高脂血症、糖尿病等）は病気の初期にはほとんど自覚症状がありません。自分では全く気づかないうちに病気が始まっています。

そのため早期に病気を発見するためには、定期的な健康診断を受けることが大切になります。鹿部町では下記の日程で健康診断を予定しています。年に1度は健康診断を受診し、自分の健康状態を確認しましょう。また、これからも元気で長生きするために、健診結果を上手に生かして健康づくりに役立てていきましよう。日程は次の通りです。

平成18年度各種健康診断日程

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容
子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	6月8日（木）	8：00～9：30	総合体育館保健室	子宮がん検診（細胞診・超音波検査） 乳がん検診（視触診・マンモグラフィ） 骨粗しょう症検診（超音波検査）
胃がん検診	6月16日（金）	6：00～9：30 （30分毎の予約制）	鹿部会館	胃バリウム検査 （10月は大腸がん検診も実施）
	10月11日（水）			
町民ニコニコ健診 （肺、大腸、前立腺がん検診、肝炎、エキノコックス症検査を含む）	6月21日（水）	9：30～11：00	大岩地域会館	胸部X線（肺がん・結核検診）血液検査（肝機能検査、脂質検査、血糖検査、腎機能検査、エキノコックス症検査等）尿検査、身体計測、血圧測定、心電図検査、医師診察、栄養指導、保健指導、大腸がん検診） 6月22日午前中のみ歯科検診を実施
		13：00～15：00	鹿部会館	
	6月22日（木）	9：30～11：00	中央公民館	
		13：00～15：00		
	6月23日（金）	9：30～11：30	本別中央会館	
		13：00～15：00		
脳ドック検診	未定	午後（予定）	函館新都市病院	頭部MRI、頭部MRA、頸部X線、血圧測定、血液検査、尿検査

国民健康保険加入者対象の人間ドックは、平成18年9月1日～平成19年3月31日のうち病院の指定した日程で函館中央病院、函館五稜郭病院で実施する予定です。

詳細については改めて広報、防災無線、鹿部町ホームページでお知らせしていきます。



水産の艇窓

～鹿部漁港衛生管理職員合同講習会～

鹿部町は、スケソウダラ・ホタテで全体漁獲量の7割近くを占めているなか、スケソウダラは漁獲量の変動が激しく、ホタテは漁獲単価が大きく変動しております。また、近年では病原性O-157による食中毒事件、偽装表示などを契機に、消費者が水産物の安全性・信頼性に対する関心が高まり、安全で安心な水産物へのニーズが求められています。

このようなことから、水産物の信頼性、付加価値を高めるために、生産の衛生管理への取り組みが必要不可欠となり、鹿部漁港を衛生管理型漁港と進める上での漁業関係者の意識向上と施設整備に関する対策を一体で実施するため、漁業協同組合職員と町職員との合同講習会が2月22日組合会議室で開催されました。参加者は、地域が一体となって進めることが一番必要ということが大事だと再認識し、今後の取り組みに意欲的でした。



整備が進められている鹿部漁港西防波堤岸壁

H18年1月の水揚

魚種	数量	金額
すけそ	1,403.572.3kg	154,115,949円
たこ	23,198.5kg	12,591,206円
ます	2,567.3kg	761,614円
かれい	1,491.4kg	320,375円
なまこ	22,677.0kg	51,047,208円
あぶらっこ	2.1kg	826円
黒そい	15.7kg	3,333円
ほっけ	631.0kg	140,029円
がや	2.3kg	121円
かじか	157.5kg	6,506円
ひらめ	3.9kg	5,985円
うに	1,674.3kg	1,393,750円
たら	2,306.9kg	379,533円
つぶ	64.1kg	4,966円
ほたて	623,741.0kg	84,656,475円
その他魚類	7,493.9kg	668,729円

H18年2月の水揚

魚種	数量	金額
すけそ	1,865,131.6kg	233,182,622円
たこ	31,369.5kg	18,162,833円
さけ	12.0kg	1,549円
ます	2,619.1kg	472,336円
かれい	1,718.0kg	312,567円
なまこ	20,847.0kg	42,880,437円
あぶらっこ	54.1kg	12,027円
黒そい	54.8kg	15,727円
ほっけ	692.6kg	155,292円
がや	50.4kg	8,048円
かじか	359.7kg	17,042円
ひらめ	6.1kg	6,930円
うに	2,640.3kg	3,483,591円
たら	1,480.1kg	150,582円
きんきん	0.8kg	2,100円
つぶ	112.9kg	9,747円
ほたて	82,182.0kg	11,164,771円
その他魚類	8,185.9kg	1,017,597円



お知らせ コーナー

— 今月の納期 —

軽自動車税の納期限は
5月1日(月曜日)です。
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話(代表) 7-2111

函館税務署からの お知らせ

☆確定申告が 間違っていたとき☆

確定申告書を提出した後で計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認をして下さい。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、法

定申告期限から1年以内であれば「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることが出来ます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正して下さい。

お問合せ先
函館税務署個人課税部門
(☎0138・31・3741)

税務相談室函館分室
(☎0138・56・7755)

「貸します詐欺」に ご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金をかします」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新種の手法が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいま
す。
被害にあわないよう十分
ご注意ください。

「騙されないための 心構え三か条」

【第一のポイント】

取引関係のないところから突然送られてくる「お金を貸します」とのダイレクトメール(DM)・携帯メール等に注意。(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)

【第二のポイント】

融資する前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。(保証料、保険料などの項目で必ずお金を要求してきます)

【第三のポイント】

「貸します詐欺」がもし来ないと感じたら、送金の前にお問い合わせ下さい。
「貸します詐欺」被害ホットライン03・5320・4775(東京都貸金業対策課)



広 報 誌

「ほっかいどう」が
生まれ変わります

これまでの冊子スタイルからタブロイド判に、発行回数は年2回から年6回(奇数月発行)に増える予定です。配布については、今後は新聞折込等により、みなさんのご自宅へのお届けします。また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を取られていない方などで、郵送を希望される方には個別で送付も致しますので、ご連絡ください。

新広報誌「ほっかいどう」第一号は、5月1日発行予定です。どうぞ、ご愛読ください。

【問い合わせ先】

北海道知事政策部知事室
広報公聴課広報グループ
☎011・204・5110



鹿部公園・ひょうたん沼公園 での犬の散歩について

冬期間閉鎖していた鹿部公園とひょうたん沼公園を今月から開園いたしますが、開園に伴い、今まで禁止していたペット犬の入園を試験的に一時許可いたします。試験期間は、今月から6月までの3ヶ月間とし、その間、ペット犬同伴利用者のマナー、糞の処理等が適切に行われる状況であれば引き続き許可していきたいと考えております。

皆様のご理解とご協力により誰もが楽しめる公園にいたしましょう。

園内での放飼いは禁止します。首輪とリードの使用をお願いします。また、公園内で糞をした場合は、飼い主の責任でお持ち帰り下さい。一人ひとりが責任を持った行動をお願い致します。

お問い合わせ

役場水産経済課観光係
☎7・2111(内82)

春の全道火災 予防運動

「火は消した？
いつも心
にきいてみて」

スローガンに、4月20日（木）から30日（日）までの10日間、春の全道火災予防運動が行われます。これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分に注意しましょう。

火事と救急は119番
鹿部消防署

携帯電話での 119番通報について

1月末から、携帯電話での119番通報の体制が変わり、鹿部町内で通報すると、基本的に北斗消防署に繋がります。繋がった相手に「渡島管内鹿部町です。」と伝えることで、鹿部消防署内の専用電話に転送され、通報することが出来ます。通報した場所により、森町消防本部や函館消防本部、室蘭市消防本部へ繋がる場合もあり、その場合でも

「渡島管内鹿部町です。」と相手に伝えることにより、鹿部消防署へ直接転送されるか、南渡島消防本部所在地である北斗消防署へ転送されます。

直接、鹿部消防署へ通報・連絡したい場合は、013721713331番へお掛け下さい。

また、携帯電話のメモリーに記憶する、短縮ダイヤルに登録する等で、迅速な通報・連絡が可能になると思われれます。

火災予防条例が 改正されました！

南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、今お住まいの住宅は、火災に備えて、住宅用火災警報器の設置に努めるよう定められます。

平成18年6月1日以降に新築・改築する建物はその時点で設置して下さい。今お住まいの住宅は、平成23年6月1日までに設置して下さい。

火災警報器については、防災設備取扱店やホームセンター、電器店等で購入できます。

安価なもので2千円から高額なもので1万5千円くらいまでのものがあり、電池式のもの等、自分で簡単に取り付けれるものから電気工事が必要とするものまで、取付方法も色々ありますので、購入時に販売店でお聞きください。

◇悪質な訪問販売等に 十分注意して下さい。

例えば、全ての住宅に設置が義務付けられた。点検も義務付けられている。など、条例の内容を偽って販売したり、消防職員のような服装で消防職員のふりをして販売する。(消防職員が販売することは絶対ありません。)

詳しくは鹿部消防署

☎7・3331番へ



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。



森警察署ニュース



「安全・安心 北海道」道民とともに、道民のために

森警察署管内では、昨年1件も発生がなかった街頭犯罪である「侵入盗」が多発し、昨年比プラス5件と大幅に増加しています。

被害状況を確認した結果、中には無施錠による被害もありました。

家を留守にする時は必ず、施錠するように心掛けましょう。

これからも防犯意識を向上させ「犯罪のないまちづくり」をしていきましょう。

平成18年2月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			計
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	
町内	2件	0件	0件	0件	2件

平成18年2月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	1人	11件

ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な車社会～

- 交通死亡事故抑止4大キャンペーン
 - ・スピードダウン・キャンペーン
 - ・シートベルト着用キャンペーン
 - ・飲酒運転追放キャンペーン
 - ・高齢者事故防止キャンペーン

- 春の全国交通安全運動（4月6日から15日まで）
 - 運転の重点
 - ・子供と高齢者の交通事故防止
 - ・速度上昇に伴うスピードの出し過ぎ防止
 - ・自転車の安全利用の推進
 - ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

今月から分別収集が始まります！

「プラスチック製容器包装」とは？

今月から分別収集が始まる「プラスチック製容器包装」は「商品を入れていたもの・包んでいたもの（またはそれらの一部）でプラスチック製のもの」が対象となります。

例えば、果物は、店では透明パックなどに入れラップで覆って販売していますが、この「透明パック」「ラップ」が商品（果物）を入れていたものとして「プラスチック製容器包装」となります。

対象となるものは、下記マーク（プラマーク）で示されています。（ラップなど表示されていないものもあります。）

買い物の後、買った商品をよく見てください。多くのものにこの
冷凍食品の表示例 マークがついているはずですよ。



：外 装
：中 皿

今までは燃えるゴミとして出していたものの多くが、この「プラスチック製容器包装」となりますので、これからはこのマークに気をつけ、徹底した分別にご協力下さい。



※この部分は、何がプラスチック製容器包装の対象となるか示しています。

この場合、冷凍食品全体が入っている袋（外袋）と、その中にある中皿（透明トレイ等）がプラ製容器包装であることを示しています。

ゴミの減量にご協力を！

2月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 81.81 t

(昨年度同月回収量79.02 t 約3.5%増)

うち 焼却処分 63.77 t

うち リサイクル 10.40 t

うち 埋立処分 8.61 t



精神保健相談・こころの健康相談の開催について

こころの病やストレス、アルコール問題、思春期問題などでお悩みの方の相談に嘱託医師又は保健師が応じます。

■場 所 渡島保健福祉事務所又は木古内支所・森支所

■申 込 み 渡島保健福祉事務所保健福祉部 子ども・保健推進課 精神保健福祉係
電話0138 - 47 - 9547

渡島保健福祉事務所保健福祉部 木古内支所
電話01392 - 2 - 2068

渡島保健福祉事務所保健福祉部 森支所
電話01374 - 2 - 2323



予約制となっておりますので、相談日の3日前までにお申込み下さい。

■精神保健相談・こころの健康相談日程表

実施日	実施時間	医療機関名	実施日	実施時間	医療機関名
平成18年4月27日（木）	14：00～16：00	なるかわ病院	平成18年10月26日（木）	14：00～16：00	なるかわ病院
平成18年5月26日（金）	14：00～16：00	函館渡辺病院	平成18年11月21日（火）	14：00～16：00	函館渡辺病院
平成18年6月22日（木）	14：00～16：00	富田病院	平成18年12月19日（火）	14：00～16：00	富田病院
平成18年7月27日（木）	14：00～16：00	なるかわ病院	平成19年1月25日（木）	14：00～16：00	なるかわ病院
平成18年8月23日（水）	14：00～16：00	函館渡辺病院	平成19年2月23日（金）	14：00～16：00	函館渡辺病院
平成18年9月27日（水）	14：00～16：00	富田病院	平成19年3月23日（金）	14：00～16：00	富田病院

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(日)		5月1日(月)	
17日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～	2日(火)	軽自動車税納付期限日
18日(火)	Ⓣ チャレンジテニス (小学4～6年生) 総合体育館 15:30～	3日(水)	憲法記念日
19日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30	4日(木)	国民の休日
	Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	5日(金)	こどもの日
	Ⓣ チャレンジテニス (小学4～6年生) 総合体育館 15:30～	6日(土)	
20日(木)	Ⓣ チャレンジテニス (小学4～6年生) 総合体育館 15:30～	7日(日)	
21日(金)		8日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～
22日(土)	Ⓣ コミュニティプールオープン予定 10:00～	9日(火)	Ⓣ 水泳教室 (一般) プール 13:30～
23日(日)			Ⓣ チャレンジパークゴルフ (小学3～4年生) パークゴルフ場 15:30～
24日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～	10日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
25日(火)			Ⓣ チャレンジパークゴルフ (小学3～4年生) パークゴルフ場 15:30～
26日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30	11日(木)	Ⓣ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 19:00～
	Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	12日(金)	Ⓣ チャレンジアウトドアスポーツ (小学1～2年生) 多目的グラウンド 15:00～
27日(木)	Ⓜ 公民館講座 フラワーアレンジメント教室 (一般) 中央公民館 18:30～	13日(土)	
28日(金)		14日(日)	Ⓣ 鹿部町長杯パークゴルフ大会 (一般) パークゴルフ場 9:00～
29日(土)	みどりの日		Ⓜ 成人教養講座【自然観察会】(一般) 町内 8:00～
30日(日)		15日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓣ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ役場民生課 (TEL 7-2111)
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988)

※休日当番医については新聞などで確認するか、役場民生課までお問い合わせ下さい。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

酒谷 雄八	伊庭 代六	林 信儀	表野 清勝	氏名
富 雄	康 代	信 儀	清 勝	名
八 八	六 六	儀 儀	勝 勝	享 年
歳 八	歳 九	三 七	九 七	住 所
本 別	本 別	鹿 部	鹿 部	



おくやみ
もうしあげます

加藤 卓	氏名
音 愛	名
卓 卓	保 護 者
宮 濱	住 所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成18年2月28日現在
()は前月比です

世帯数	1,802世帯 (+4)
男	2,384人 (+1)
女	2,500人 (+8)
計	4,884人 (+9)

65歳以上の人口 1,074人
高齢化率 21.9%

笠谷 大地	笠谷 大地	氏名
(正)	(誤)	保 護 者
大 地	大 地	住 所
地 大	地 大	
大 大	由 毅	
介 大	鹿 部	
宮 濱	鹿 部	

訂正とお詫びについて
広報しかべ3月号お誕生おめでとうの保護者名、住所に誤りがありましたので、ここに訂正してお詫びいたします。

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp